



2024年3月19日

各位

会社名 株式会社 北洋銀行
代表者名 取締役頭取 安田光春
(コード番号 8524 東証プライム市場・札証)
問合せ先責任者 常務執行役員経営企画部長 野際 斉

株主優待制度導入に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆さまの日頃からのご支援に感謝するとともに、当行株式への投資魅力を高め、株主の皆さまにより多く、より長く当行株式を保有して頂くこと、また、地域振興のために北海道の特産品を優待品として全国の株主さまにお届けし、北海道の魅力を感じて頂くことを目的に、株主優待制度を導入いたします。

2. 株主優待制度の概要

(1) 基準日

- A. 初回の基準日は、2024年9月30日とします。
B. 2回目以降の基準日は、2025年3月31日以降の毎年の3月31日とします。

(2) 対象となる株主さま

基準日時点の当行株主名簿に記録された2,500株(25単元)以上を保有する株主さまのうち、継続して1年以上保有している株主さま。なお、優待品のお届けは、日本国内に限らせていただきます。

(3) ご優待内容

北海道の特産品を掲載したカタログからお好みの優待品をお選びいただけます。

保有株式数	継続保有期間	優待品
2,500株以上 5,000株未満	1年以上 5年未満	3,000円相当
	5年以上	6,000円相当
5,000株以上	1年以上 5年未満	6,000円相当
	5年以上	9,000円相当

A. 初回の基準日(2024年9月30日)における継続保有期間

- (a) 初回の基準日における1年以上継続保有とは、2023年9月30日、2024年3月31日および2024年9月30日の株主名簿に同一株主番号で連続して記録されていることといたします。
(b) 初回の基準日における5年以上継続保有とは、2019年9月30日から2024年9月30日までの間の3月31日および9月30日の株主名簿に同一株主番号で連続して記録されていることといたします。

B. 2回目以降の基準日(2025年3月31日以降の3月31日)における継続保有期間

- (a) 2回目以降の基準日における1年以上継続保有とは、基準日の前年の3月31日、基準日の前年の9月30日および基準日(該当年の3月31日)の株主名簿に同一株主番号で連続して記録されていることといたします。
- (b) 2回目以降の基準日における5年以上継続保有とは、基準日の5年前の3月31日から基準日(3月31日)までの間の3月31日および9月30日の株主名簿に同一株主番号で連続して記録されていることといたします。

3. その他

上記の内容は、現時点で予定している内容であり、今後見直しとなる可能性があります。株主優待制度の詳細については、改めてホームページ等でご案内いたします。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社北洋銀行 経営企画部 経営管理グループ 吉田・田中 電話 011-261-1315